

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成 20年 4月 9日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1073100545
法人名	社会福祉法人ポプラ会
事業所名	グループホーム りんどう
所在地	群馬県邑楽郡板倉町細谷202 (電話) 0276-77-2711

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年3月25日

## 【情報提供票より】( 20 年 3月 21日事業所記入)

### (1)組織概要

開設年月日	平成 17年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 5人, 非常勤 4人	常勤換算 7人

### (2)建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	87,000 円	その他の経費(月額)	
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
1日 1,000円			

### (4)利用者の概要( 3月 21日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	1名	要介護2	3名		
要介護3	3名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 84.4歳	最低	66歳	最高	103歳

### (5)協力医療機関

協力医療機関名	館林記念病院・増田歯科医院
---------	---------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

広大な土地に特別養護老人ホーム、ケアハウス、グループホームの3棟が建てられている。グループホームの建物には喫茶店やデイサービスがあり、入居者はデイサービスの音楽療法に参加したり、喫茶店では家族とコーヒーを飲み面会に利用している。また、「ホームに閉じこめない」、「季節を感じる支援」に向け工夫している。献立は季節の食材をふんだんに取り入れ全て手作りである。また天気の良い日はお弁当を作り屋外で楽しく食べることもある。入居者と職員と一緒に、入居者の好みでおやつのおはぎや「ピザ」等を作っており、おやつのはりんどより」に載せ、家族へ報告している。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価後の課題は、管理者と全職員で話し合いの場を設け、玄関の施錠(オートロック式)の見直し、意見箱の設置等を検討し、改善されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は管理者と全職員で取り組み、評価項目に沿って日々の支援の振り返りに活かしている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議の討議内容及外部評価の結果は「りんどうだより」に記載し、家族へ伝えている。また職員と話し合い、日々のサービスに活かしている。行政担当者と事業所の連携は希薄であり、入居者サービスに関する相談、意見・情報交換等が行政担当者と直接に行われていない。今後は行政担当者と気軽に話せる、相談できる関係の構築を期待する。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>定期的に「りんどうだより」を発行し、入居者の暮らしぶりや作品等を家族へ伝えている。また管理者が窓口となり家族からのサービスに関する相談、苦情、要望等に応じ、サービスに反映している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>事業所内に閉じこめない支援として買物、散歩を日常的に行っている。また町主催の行事への参加や事業所での納涼祭、花火大会等へ地域の人々を招待し、交流を深めるよう努めている。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は、「1 人格を尊重し、入居者・職員・地域住民の相互協力の下、家庭的で和やかな生活が送れるよう目指す。2 心身の機能に目を向け残存能力を活かし自立を目指す。」という地域との関係性を重要視したものであり、管理者と職員が共に考え、理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、朝の申し送りや機会ある度に「事業所がめざすサービスのあり方等」の方向性や日頃の実践について再確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町主催の「福祉まつり」への参加、民生委員の見学の受け入れ、また地域の人々をホームの納涼祭へ招待し一緒に楽しむ等、地域との交流を図っている。また建物内には喫茶店があり、入居者や入居者家族、地域の人等誰もが利用できるようになっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価を参考に、「意見箱」の設置や玄関に施錠しないこと等が改善されている。また自己評価の記入については、項目ごとに全職員で検討している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	去年は3回の運営推進会議が実施されており、会議内容・議題については、事業報告や行事計画、実施に向けての協力依頼と意見交換会がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>管理者は、運営推進会議以外に町担当と直接行き来するような機会はなく、相談等がある場合は、法人を通して伝えている。</p>	○	<p>管理者は運営での困りごとの相談や地域等の情報を町担当者から直接聞き、意見交換等ができるよう、積極的な働きかけを期待する。</p>
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>入居者の暮らしぶりや作品等の写真を掲載した「りんどうだより」を定期的に発行して、家族に最近の状況を伝えている。また、家族の来訪時には、入居者の健康状態等の報告をしている。</p>		
8	15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>年2回開催される家族交流会は、全体の親睦を図るとともに事業所に対する意見や苦情、不満を話せる場となっている。普段は管理者がサービスに関する相談、要望、苦情の窓口となり、家族や入居者からの意見や要望を運営に活かしている。</p>		
9	18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>開設以来、結婚や病気により退職した職員がいたが、補充職員については、法人全体の施設職員の中から、慎重に選んでいる。入居者への影響を考え、交代する1週間前に入居者に伝える等、ダメージを防ぐ配慮をしている。</p>		
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>入職時には法人が企画する全事業所を対象とした新人職員研修を受講し、法人の全職員対象の研修は2か月に1回開催している。また、職員自らが望む外部の研修会にも出張扱いで参加している。</p>		
11	20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム連絡協議会に加入し、法人以外の事業所と半日の交換研修や意見交換等を行いサービスの質の向上に努めている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ケアハウスや在宅からの入居希望が多く、家族・本人の見学を必須としている。また事業所の生活が本人に合うのか、一日体験等を通し、相互関係が築けるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者の趣味や得意とする、生花教室、料理教室、ミニ運動会等の場面を作り、入居者が先生となり、入居者と職員と一緒に過ごしながらか学ぶ機会を設けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	リハビリのための整形外科通院、生花教室への毎月1回の外出、自宅への外泊等、入居者一人ひとりの意向を把握し尊重している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者からの意見や状態の変化等は朝の申し送りで職員に伝えられ、意見交換の必要な事柄については、話し合いのできる時間と場を設けている。また提案された意見やアイデアは計画に活かされている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回程度、定期的な計画の見直しをしている。入居者の状態の変化に応じ、そのつど職員と話し合い、家族や本人の意見、了解を得て新たな計画を立案している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	習い事や医療機関への受診等の送迎は主に家族が行っている。しかし、家族の都合で出来ない場合は職員が対応している。また建物内にあるデイサービスの音楽療法に参加したり、建物内の喫茶店でコーヒーを飲みながら談話する等、柔軟に支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関をかかりつけ医に希望する入居者が殆どであり、状態変化に応じ24時間の相談や受診することが可能である。家族による通院介助の場合は、結果報告を必ず職員へすることが約束されている。また職員による通院介助においても家族への報告が実行されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアについて協力医療機関と職員の話合いが行われ、事業所としての方針が共有されている。また入居時の段階で家族や本人に終末期の方針を話し、承諾書を交わしている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の入居者に対する声かけや態度は、丁寧であり優しさを感じる。個人情報に関する記録類は鍵のかかる書庫に保管している。また家族等の訪問について氏名、住所等を記帳することなく面会できるようになっている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の日課やだいたいの流れはあるが、入居者のペースに合わせて生活している。日によっては入居者の希望で食事時間を変えたり、お弁当を作り屋外で食べる等、入居者の希望にそって支援されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好や食べやすさを考え献立を作成している。食事前後の挨拶は入居者の「頂きます」で始まり、和やかな雰囲気の中で、入居者と職員と一緒に食事をしている。また入居者の「ご馳走さま」の言葉で食事は終わり、器を片付け、テーブルを拭く等も入居者の力量に応じ職員と一緒にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	原則的に入浴は隔日としているが、入居者の希望により毎日の入浴も可能である。また一人でゆっくり入浴したい、二人で入浴したい、一番風呂に入りたい等、入居者のその日の希望を聞きながら入浴を楽しめるように努めている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	在宅からの継続で生花教室へ通っている入居者がおり、その日習った生花を食堂や居間に飾り、他の入居者や職員を楽しませている。また洗濯物たたみやおやつ作り、工作等一人ひとりの入居者の役割、楽しみごと工夫がされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	行きつけの美容院へ行くため定期的に出外する入居者、生花教室へ毎月行っている入居者、買物や散歩を希望する入居者等さまざまであるが、その日の希望に応じて外出支援を行っている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上夜間7時に施錠するが、日中は出入り自由である。入居者によっては、枯れた花を外へ捨てに行ったり、喫茶店へ行くこともあるが、職員は入居者の所在確認を常に行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署、地域区長の協力を得て消防避難訓練を行っている。事業所単独ではなく、隣接している特養、ケアハウス3ヶ所合同の避難訓練である。また災害時の備蓄食料としてレトルト食品や水等が決まった場所に保管されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日1400Kcalを目安とした献立になっている。3回の食事と10時・15時のおやつは入居者と職員と一緒に食べ、入居者一人ひとりの食事摂取量や水分量を把握している。また健康状態の変化や食習慣に応じた支援ができるよう努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間兼食堂の天井は高く、南側はガラス張りになっているため、自然の光が入り明るく開放的である。また日射しはロールカーテンで簡単に調節できるようになっている。共用の場には入居者が活ける季節の生花が常に飾られ、季節感のある居心地のよい共用空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅での使い慣れた物や好みの物を自由に持ち込んでいる。居室の広さは6帖程度で押入れと洗面台があるが、好みの家具や飾り物が置いてある部屋やすべての物を押入れに収納した部屋等、一人ひとりの入居者の希望が叶えられ、居心地よく過ごせる工夫がされている。		